

令和3年12月28日

各 位

長野県信用組合

**新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う
返済条件変更手数料免除の期間延長について**

長野県信用組合(本店・長野市:理事長・黒岩清)は、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けているお客さまの支援を目的として、返済条件変更手数料を免除する取扱いを実施しております。

今般、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化している状況を踏まえ、実施期間を令和4年3月31日(木)お申込み受付分まで延長いたしますので、お知らせします。

記

1. 免除手数料 返済条件変更手数料

①事業性融資	11,000 円
②住宅ローン	5,500 円
③個人ローン	5,500 円

2. 免除期間 令和4年3月31日(木)お申込み受付分まで

3. 対象となるお客さま
新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている法人、個人事業主
および個人のお客さま

※詳しい内容やお手続きに関しては、「新型コロナウイルスに係る相談窓口」専用ダイヤル(026-233-5603)または最寄りの営業店までお問い合わせください。

以上